

# 四半期報告書

(第9期第3四半期)

自 平成25年9月1日  
至 平成25年11月30日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

第9期第3四半期（自平成25年9月1日 至平成25年11月30日）

---

## 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成26年1月14日に提出したデータに目次及び頁を付して作成したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社セブン＆アイ・ホールディングス

## 目 次

	頁
表紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 事業等のリスク .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
第3 提出会社の状況 .....	6
1 株式等の状況 .....	6
(1) 株式の総数等 .....	6
(2) 新株予約権等の状況 .....	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	6
(4) ライツプランの内容 .....	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	6
(6) 大株主の状況 .....	6
(7) 議決権の状況 .....	7
2 役員の状況 .....	7
第4 経理の状況 .....	8
1 四半期連結財務諸表 .....	9
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	11
四半期連結損益計算書 .....	11
四半期連結包括利益計算書 .....	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	13
2 その他 .....	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	21
[四半期レビュー報告書] .....	23

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月14日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 紀敏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03) 6238-3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部シニアオフィサー 清水 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03) 6238-3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部シニアオフィサー 清水 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
営業収益 (百万円)	3,677,545	4,186,598	4,991,642
経常利益 (百万円)	216,328	248,969	295,836
四半期(当期)純利益 (百万円)	96,964	128,015	138,064
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	108,565	192,442	196,778
純資産額 (百万円)	1,907,663	2,123,409	1,994,740
総資産額 (百万円)	4,129,016	4,754,261	4,262,397
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	109.75	144.88	156.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	109.67	144.77	156.15
自己資本比率 (%)	43.8	42.4	44.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	313,927	354,419	391,406
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△205,926	△233,023	△340,922
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△35,235	△15,573	10,032
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	806,969	911,418	800,087

回次	第8期 第3四半期 連結会計期間	第9期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	34.01	50.55

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

<スーパーストア事業>

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社イトヨーカ堂が、株式会社ダイイチの第三者割当により発行した株式の総額を引き受けたことにより、同社は持分法適用の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

なお、当社の完全子会社である株式会社セブン＆アイ・ネットメディア（以下「セブン＆アイ・ネットメディア」といいます。）は、平成25年12月2日開催の取締役会において、株式会社ニッセンホールディングス（以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付けにより取得することおよび対象者の第三者割当増資の引受け、ならびに当社、セブン＆アイ・ネットメディアおよび対象者との間における資本業務提携契約の締結について決議いたしました。本公開買付けおよび第三者割当増資が成立した場合、当社の対象者に対する議決権割合は50.10%となり、当社の連結子会社となります。

詳細は「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における小売業を取り巻く環境は、政府の景気対策が下支えとなり、個人消費におきましては高額品等を中心に持ち直しの動きが見られましたが、食料品や生活用品等をはじめとする日常的な消費に関しては引き続き楽観視できない状況で推移いたしました。

このような環境の中、当第3四半期連結累計期間における営業収益は、主にコンビニエンスストア事業と金融関連事業が牽引し、4,186,598百万円（前年同期比113.8%）と二桁の増収となりました。営業利益は、コンビニエンスストア事業と金融関連事業を中心に増益となり、249,143百万円（前年同期比115.1%）、経常利益は248,969百万円（前年同期比115.1%）、四半期純利益は128,015百万円（前年同期比132.0%）となりました。当第3四半期連結累計期間における営業利益、経常利益、四半期純利益はともに過去最高の数値を達成いたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間における円安による押し上げ影響は、営業収益におきまして約2,669億円、営業利益におきまして約55億円となりました。

なお、株式会社セブン－イレブン・ジャパンと7-Eleven, Inc.におけるチェーン全店売上を含めた「グループ売上」は、7,181,647百万円（前年同期比113.6%）となりました。

また、グループのプライベートブランド商品「セブンプレミアム」におきましては、お客様の求める品質や価値を追求するため、全商品のリニューアルを推進しております。さらに、専門店、繁盛店と同等以上の品質を追求した「セブンゴールド」の開発および販売にも注力し、「金の食パン」は、発売5ヶ月で販売個数2,000万個を突破するなど、お客様から高いご支持をいただきました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間における「セブンプレミアム」の売上は4,970億円となり、年間計画6,500億円に対して好調に推移いたしました。

さらに、大きく変化しているお客様の購買行動に対応するべく、当社は今年度下期より、グループにおけるリアル店舗とネットをシームレスに連携させながらお客様にアプローチしていくオムニチャネル戦略に向けた取り組みを開始いたしました。

当第3四半期連結累計期間のセグメントの営業概況は以下のとおりであります。

#### ① コンビニエンスストア事業

コンビニエンスストア事業における営業収益は1,911,293百万円（前年同期比135.4%）、営業利益は197,596百万円（前年同期比114.6%）となりました。

国内事業におきましては、株式会社セブン－イレブン・ジャパンが平成25年3月に徳島県と香川県へ出店地域を拡大し、当第3四半期連結累計期間で過去最高となる1,158店舗を出店した結果、同年11月末時点の店舗数は42都道府県で15,992店舗（前期末比920店舗増）となりました。また、商品面では「近くで便利」なお店の実現に向けて、お客様の求める品質とおいしさにこだわったファスト・フード商品の開発に注力するとともに、「セブンプレミアム」および「セブンゴールド」の品揃えを強化いたしました。さらに、上質なセルフ式のドリップコーヒー「SEVEN CAFÉ（セブンカフェ）」を同年9月までに全店舗に導入し、同年1月から12月12日までの累計

販売数が3億杯を突破するなど、当初計画を大幅に上回って推移いたしました。これらの結果、既存店売上伸び率は前年を上回って好調に推移し、平成24年8月以来16ヶ月連続でプラスとなりました。自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は2,856,914百万円（前年同期比107.7%）となりました。

なお、株式会社セブン-イレブン・ジャパンは平成25年11月で創業40周年を迎えました。

北米事業におきましては、7-Eleven, Inc. が平成25年9月末時点では6,071店舗（前期末比201店舗増）のフランチャイズ店を含む8,288店舗（前期末比170店舗増）を展開しております。ファスト・フード商品やプライベートブランド商品の開発および販売に注力したことにより加え、ノンアルコールやアルコール飲料等の売上が伸長したことなどにより、米国既存店商品売上伸び率はプラスとなりました。なお、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は、商品売上、ガソリン売上ともに伸長したことなどにより、1,997,040百万円（前年同期比146.6%）となりました。

中国事業におきましては、平成25年9月末時点で北京市に141店舗、天津市に56店舗、四川省成都市に78店舗を運営しております。

## ② スーパーストア事業

スーパーストア事業における営業収益は1,483,572百万円（前年同期比100.8%）、営業利益は17,062百万円（前年同期比132.5%）となりました。

国内の総合スーパーは、株式会社イトヨーカ堂が平成25年11月末時点で179店舗（前期末比5店舗増）を運営しております。また、同年7月には北海道地区での食品小売分野の事業基盤強化を図るため、帯広市を中心として地域に密着した食品スーパー・マーケットを展開している株式会社ダイイチとの業務・資本提携を締結いたしました。これにより、株式会社ダイイチは当社の持分法適用関連会社となりました。

販売面では、接客販売強化により商品価値を訴求するとともに、婦人ファッション「GALLORIA（ギャローリア）」などのプライベートブランド商品の品揃え拡充に加え、食品分野において「セブンプレミアム」や上質な商品の販売を強化いたしました。既存店売上伸び率は、天候影響や販促政策の見直しなどにより前年を下回りましたが、衣料品を中心とした荒利率の改善等により収益性は改善いたしました。

国内の食品スーパーは、平成25年11月末時点で株式会社ヨークベニマルが南東北地方を中心に191店舗（前期末比7店舗増）、株式会社ヨークマートが首都圏に74店舗（前期末比3店舗増）を運営しております。株式会社ヨークベニマルは厳しい消費環境の中、「セブンプレミアム」や生鮮品が好調に推移し、既存店売上伸び率は若干の前年割れに留まりました。また、出店数の増加による売上の伸長や販管費のコントロール等により増収増益となりました。さらに、子会社の株式会社ライフフーズにおいて新工場が平成25年3月より稼動し、即食、簡便のニーズが高まる中、様々な生活シーンに応じた惣菜のメニュー提案を強化いたしました。

ベビー・マタニティ用品を販売する株式会社赤ちゃん本舗は、平成25年11月末時点で92店舗を運営しております。

中国におきましては、平成25年9月末時点で北京市に総合スーパー9店舗、四川省成都市に総合スーパー5店舗をそれぞれ展開しております。

## ③ 百貨店事業

百貨店事業における営業収益は625,363百万円（前年同期比98.6%）、1,673百万円の営業損失となりました。

株式会社そごう・西武は、売場の魅力を高めて差別化を推進することを目的に、商品面において自主企画商品および自主編集売場の取り組みを強化するとともに、サービス面においても、商品に関する高い専門知識をもつた販売員の増員やお客様のニーズに合ったコンサルティング機能の拡充を図りました。既存店売上伸び率は、ラグジュアリーブランドや美術・宝飾品が好調に推移したことにより前年を上回りましたが、荒利率の低下などにより利益は伸び悩みました。

生活雑貨専門店を展開する株式会社ロフトは、平成25年11月末時点で89店舗（前期末比7店舗増）を運営しております。

## ④ フードサービス事業

フードサービス事業における営業収益は59,333百万円（前年同期比101.0%）、営業利益は237百万円（前年同期比54.2%）となりました。

株式会社セブン&アイ・フードシステムズにおきましては、レストラン事業部門が平成25年11月末時点で476店舗（前期末比20店）を運営しております。レストラン事業部門の既存店売上伸び率は、付加価値の高いメニュー・アイテムの強化や接客力の向上などが奏功したことにより前年を上回って好調に推移いたしましたが、第3四半期連結累計期間において一時的な費用が発生したことにより営業利益は前年を下回りました。

## ⑤ 金融関連事業

金融関連事業における営業収益は118,529百万円（前年同期比110.0%）、営業利益は34,451百万円（前年同期比119.4%）となりました。

株式会社セブン銀行は、当第3四半期連結累計期間中のATM1台当たり平均利用件数が110.4件（前年同期差1.6件減）となりましたが、平成25年11月末時点のATM設置台数が19,027台（前期末比1,105台増）まで

拡大したことにより、総利用件数は着実に増加いたしました。

クレジットカード事業におきましては、株式会社セブン・カードサービスが発行する「セブンカード」と株式会社セブンCSカードサービスが発行する「クラブ・オン／ミレニアムカード セゾン」の会員数は順調に増加いたしました。電子マネー事業におきましても、「nanaco」の発行件数は平成25年11月末時点で2,668万件（前年同期差588万件増）と拡大いたしました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ111,330百万円増加し911,418百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得た資金は、354,419百万円（前年同期比112.9%）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が38,606百万円、預り金の増減額が41,423百万円、銀行業における預金の純増減額が32,375百万円それぞれ増加したこと、銀行業におけるコールマネーの純増減額が88,500百万円減少したことなどによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、233,023百万円（前年同期比113.2%）となりました。これは、おもにコンビニエンスストア事業およびスーパーストア事業において、積極的な投資を行ったことなどにより、有形固定資産の取得による支出が42,623百万円増加したことなどによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、15,573百万円（前年同期比44.2%）となりました。これは、長期借入れによる収入が26,343百万円減少したこと、当社において社債の償還による支出が40,000百万円あった一方、社債の発行による収入が99,700百万円あったことなどによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 資本業務提携の状況

当第3四半期連結累計期間以降、当社および連結子会社において下記の通り資本業務提携を発表いたしました。

平成25年12月4日、当社は株式会社バーニーズジャパンの株式を平成26年1月中に取得することを決定いたしました。なお、当社の株式会社バーニーズジャパンに対する所有割合は49.9998%となり、当社の持分法適用関連会社となります。

平成25年12月10日、株式会社イトヨーカ堂が株式会社天満屋ストアとの資本提携を締結し、当社および株式会社天満屋ストアならびに株式会社天満屋との業務提携を実施いたしました。平成26年1月31日に株式を取得し、株式会社イトヨーカ堂の株式会社天満屋ストアに対する所有割合は20.00%となり、当社の持分法適用関連会社となります。

平成25年12月25日、当社は株式会社バルスとの間で資本業務提携契約を締結いたしました。平成26年1月中に株式を取得し、当社の株式会社バルスに対する所有割合（間接保有を含む）は48.67%となり、当社の持分法適用関連会社となります。

なお、当社、株式会社セブン&アイ・ネットメディアおよび株式会社ニッセンホールディングスとの間における資本業務提携契約につきましては、「第2 事業の状況 2. 経営上の重要な契約等」および「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,500,000,000
計	4,500,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数（株） (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	886,441,983	886,441,983	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	886,441,983	886,441,983	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	—	886,441	—	50,000	—	875,496

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

#### (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

##### ①【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,847,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 50,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 882,917,100	8,829,171	—
単元未満株式	普通株式 626,683	—	—
発行済株式総数	886,441,983	—	—
総株主の議決権	—	8,829,171	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。  
なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

##### ②【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	東京都千代田区 二番町8番地8	2,847,700	—	2,847,700	0.32
(相互保有株式) プライムデリカ株式会社	神奈川県相模原市南区麻溝台1 丁目7番1号	45,400	—	45,400	0.01
(相互保有株式) アイング株式会社	東京都千代田区 麹町二丁目14番 地	5,100	—	5,100	0.00
計	—	2,898,200	—	2,898,200	0.33

#### 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）および第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	710,968	781,021
受取手形及び売掛金	285,817	334,442
営業貸付金	64,053	66,993
有価証券	110,024	150,000
商品及び製品	159,645	187,410
仕掛品	175	184
原材料及び貯蔵品	2,465	2,532
前払費用	33,954	39,187
繰延税金資産	34,493	39,918
その他	258,886	355,996
貸倒引当金	△4,955	△5,533
<b>流動資産合計</b>	<b>1,655,528</b>	<b>1,952,154</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	631,992	711,294
工具、器具及び備品（純額）	171,735	214,768
土地	627,251	669,129
リース資産（純額）	16,892	17,414
建設仮勘定	31,203	28,215
その他（純額）	3,439	2,651
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,482,514</b>	<b>1,643,473</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	245,402	269,227
ソフトウエア	37,178	38,273
その他	132,832	136,750
<b>無形固定資産合計</b>	<b>415,413</b>	<b>444,250</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	163,456	174,504
長期貸付金	18,017	18,012
前払年金費用	31,786	31,756
差入保証金	400,867	402,532
建設協力金	7,609	662
繰延税金資産	32,943	30,705
その他	60,626	62,314
貸倒引当金	△6,671	△6,331
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>708,636</b>	<b>714,156</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,606,564</b>	<b>2,801,881</b>
<b>繰延資産</b>		
創立費	28	17
開業費	275	208
<b>繰延資産合計</b>	<b>304</b>	<b>226</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,262,397</b>	<b>4,754,261</b>

(単位：百万円)

前連結会計年度  
(平成25年2月28日)当第3四半期連結会計期間  
(平成25年11月30日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	328,800	404,526
短期借入金	145,750	131,650
1年内返済予定の長期借入金	124,857	175,311
1年内償還予定の社債	63,999	44,000
未払法人税等	34,827	38,933
未払費用	85,443	118,669
預り金	136,850	201,571
販売促進引当金	15,262	18,791
賞与引当金	13,293	3,911
役員賞与引当金	342	199
商品券回収損引当金	3,406	2,899
災害損失引当金	143	115
銀行業における預金	325,444	372,165
その他	256,156	238,947
流動負債合計	1,534,579	1,751,693
固定負債		
社債	229,983	364,986
長期借入金	281,893	270,952
コマーシャル・ペーパー	6,579	—
繰延税金負債	34,801	44,725
退職給付引当金	4,613	5,207
役員退職慰労引当金	2,124	1,983
長期預り金	55,089	54,537
資産除去債務	51,170	56,956
その他	66,822	79,812
固定負債合計	733,077	879,159
負債合計	2,267,656	2,630,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	526,873	526,849
利益剰余金	1,393,935	1,463,708
自己株式	△7,142	△7,097
株主資本合計	1,963,666	2,033,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,416	12,882
繰延ヘッジ損益	△5	△6
為替換算調整勘定	△79,914	△32,136
その他の包括利益累計額合計	△72,503	△19,260
新株予約権	1,538	1,928
少数株主持分	102,038	107,279
純資産合計	1,994,740	2,123,409
負債純資産合計	4,262,397	4,754,261

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
**【四半期連結損益計算書】**  
**【第3四半期連結累計期間】**

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
営業収益	3,677,545	4,186,598
売上高	3,043,434	3,472,906
売上原価	2,359,155	2,745,399
売上総利益	684,278	727,507
営業収入	※1 634,111	※1 713,692
営業総利益	1,318,389	1,441,199
販売費及び一般管理費	※2 1,101,971	※2 1,192,056
営業利益	216,417	249,143
営業外収益		
受取利息	4,008	4,201
持分法による投資利益	1,805	2,685
その他	2,232	3,300
営業外収益合計	8,046	10,187
営業外費用		
支払利息	3,680	4,914
社債利息	2,145	2,118
その他	2,309	3,328
営業外費用合計	8,135	10,361
経常利益	216,328	248,969
特別利益		
固定資産売却益	460	624
補助金収入	—	1,881
受取補償金	214	—
その他	394	60
特別利益合計	1,069	2,566
特別損失		
固定資産廃棄損	5,265	6,406
減損損失	11,188	6,698
その他	7,983	6,864
特別損失合計	24,437	19,969
税金等調整前四半期純利益	192,960	231,566
法人税、住民税及び事業税	83,666	93,139
法人税等調整額	3,302	591
法人税等合計	86,968	93,731
少数株主損益調整前四半期純利益	105,991	137,835
少数株主利益	9,027	9,820
四半期純利益	96,964	128,015

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	105,991	137,835
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,198	5,510
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	373	49,013
持分法適用会社に対する持分相当額	0	82
その他の包括利益合計	2,573	54,606
四半期包括利益	108,565	192,442
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	99,523	181,258
少数株主に係る四半期包括利益	9,041	11,183

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	192,960	231,566
減価償却費	113,345	108,498
減損損失	11,188	6,698
のれん償却額	10,501	13,896
受取利息	△4,008	△4,201
支払利息及び社債利息	5,825	7,033
持分法による投資損益（△は益）	△1,805	△2,685
固定資産売却益	△460	△624
固定資産廃棄損	5,265	6,406
補助金収入	—	△1,881
売上債権の増減額（△は増加）	△51,365	△45,603
営業貸付金の増減額（△は増加）	1,712	△2,940
たな卸資産の増減額（△は増加）	△19,763	△22,948
仕入債務の増減額（△は減少）	55,553	67,351
預り金の増減額（△は減少）	11,807	53,231
銀行業における借入金の純増減（△は減少）	17,000	3,100
銀行業における社債の純増減（△は減少）	30,000	55,000
銀行業における預金の純増減（△は減少）	14,345	46,720
銀行業におけるコールローンの純増減（△は増加）	△10,000	△11,500
銀行業におけるコールマネーの純増減（△は減少）	39,600	△48,900
A T M未決済資金の純増減（△は増加）	△14,583	△43,458
その他	14,795	32,374
小計	421,914	447,133
利息及び配当金の受取額	2,465	2,681
利息の支払額	△5,455	△6,997
法人税等の支払額	△104,997	△88,397
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>313,927</b>	<b>354,419</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△183,622	△226,245
有形固定資産の売却による収入	1,639	3,460
無形固定資産の取得による支出	△10,866	△11,428
投資有価証券の取得による支出	△92,502	△98,687
投資有価証券の売却による収入	101,542	99,355
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△10,524	—
差入保証金の差入による支出	△17,854	△20,390
差入保証金の回収による収入	22,589	29,992
預り保証金の受入による収入	2,623	2,712
預り保証金の返還による支出	△2,626	△2,805
事業取得による支出	△11,823	△8,088
定期預金の預入による支出	△4,978	△6,671
定期預金の払戻による収入	5,157	10,414
その他	△4,680	△4,639
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△205,926</b>	<b>△233,023</b>

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	110	△17,200
長期借入れによる収入	92,443	66,100
長期借入金の返済による支出	△43,918	△44,430
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	6,430	193,638
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△24,688	△200,997
社債の発行による収入	—	99,700
社債の償還による支出	—	△40,000
配当金の支払額	△56,258	△58,025
少数株主への配当金の支払額	△3,195	△3,240
その他	△6,158	△11,117
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	△35,235	△15,573
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	497	5,507
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	73,262	111,330
現金及び現金同等物の期首残高	733,707	800,087
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 806,969	※ 911,418

## 【会計方針の変更等】

### (有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法について、従来、在外連結子会社および一部の国内連結子会社を除き定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に統一致しました。

この変更は、事業内容や当社グループを取り巻く事業環境の変化に伴い、主要子会社である株式会社セブン-イレブン・ジャパンにおける店舗資産への投資拡大や、株式会社イトーヨーカ堂の消費者ニーズに対応した大型ショッピングセンターへの投資を契機とし、定率法を採用しているその他の会社の有形固定資産の減価償却方法を見直したものです。

当該見直しの結果、各社における有形固定資産はその使用期間中に均等な使用になると見込まれること、収益が安定的に発生していること、修繕費などの維持管理費用が平準的に発生していることなどを総合的に勘案し、当社グループにおいて、定額法を採用したほうが収益と費用の対応関係がより適切であり、当社グループの経営実態をより適切に反映させることができると判断し、第1四半期連結会計期間において有形固定資産の減価償却の方法を定率法から定額法へ変更しました。

この変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益がそれぞれ22,401百万円増加しております。

## 【注記事項】

### (四半期連結損益計算書関係)

#### ※1

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日）

株式会社セブン-イレブン・ジャパンおよび7-Eleven, Inc. の加盟店からの収入395,500百万円、99,843百万円は、営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上はそれぞれ2,585,384百万円、552,054百万円であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日）

株式会社セブン-イレブン・ジャパンおよび7-Eleven, Inc. の加盟店からの収入436,276百万円、129,268百万円は、営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上はそれぞれ2,783,529百万円、722,321百万円であります。

#### ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
宣伝装飾費	91,420百万円	97,956百万円
従業員給与・賞与	290,903	314,961
賞与引当金繰入額	3,868	3,872
退職給付費用	12,830	10,532
地代家賃	201,626	221,405
減価償却費	107,939	103,424

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
現金及び預金	727,559百万円	781,021百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	100,000	150,000
預入期間が3か月を超える定期預金及び 譲渡性預金	△20,589	△19,602
現金及び現金同等物	806,969	911,418

## (株主資本等関係)

## I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日）

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	29,156百万円	33円	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金
平成24年10月4日 取締役会	普通株式	27,390百万円	31円	平成24年8月31日	平成24年11月15日	利益剰余金

## II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日）

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	29,157百万円	33円	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金
平成25年10月3日 取締役会	普通株式	29,158百万円	33円	平成25年8月31日	平成25年11月15日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日）

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	コンビニ エンス ストア事業	スーパー ストア事業	百貨店 事業	フード サービス 事業	金融関連 事業	その他の 事業			
営業収益									
外部顧客への営業収益	1,411,679	1,463,095	633,388	58,037	91,886	19,458	3,677,545	—	3,677,545
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	354	8,115	1,151	683	15,873	18,261	44,440	△44,440	—
計	1,412,033	1,471,210	634,540	58,720	107,760	37,720	3,721,985	△44,440	3,677,545
セグメント利益又は 損失 (△)	172,471	12,879	△152	437	28,845	3,008	217,490	△1,072	216,417

(注) 1 セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,072百万円は、セグメント間取引消去および全社費用であります。

2 セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「コンビニエンスストア事業」セグメントにおいて、北米における事業取得に伴い、のれんが15,465百万円増加しております。

## (参考情報)

所在地別の営業収益および営業利益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	北米	その他の地域	計	消去	連結
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	2,670,783	934,612	72,150	3,677,545	—	3,677,545
所在地間の内部営業収益 又は振替高	552	65	—	618	△618	—
計	2,671,335	934,677	72,150	3,678,163	△618	3,677,545
営業利益又は損失 (△)	190,437	26,082	△110	216,410	7	216,417

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 他の地域に属する国は、中国であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日）

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	コンビニ エンス ストア事業	スーパー ストア事業	百貨店 事業	フード サービス 事業	金融関連 事業	その他の 事業			
営業収益									
外部顧客への営業収益	1,910,935	1,476,769	624,270	58,699	100,074	15,849	4,186,598	—	4,186,598
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	357	6,802	1,092	634	18,455	22,205	49,548	△49,548	—
計	1,911,293	1,483,572	625,363	59,333	118,529	38,055	4,236,146	△49,548	4,186,598
セグメント利益又は 損失（△）	197,596	17,062	△1,673	237	34,451	2,029	249,703	△559	249,143

(注) 1 セグメント利益又は損失（△）の調整額△559百万円は、セグメント間取引消去および全社費用であります。

2 セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、有形固定資産の減価償却方法について、従来、在外連結子会社および一部の国内連結子会社を除き定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に統一しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、「コンビニエンスストア事業」で11,236百万円、「スーパーストア事業」で7,503百万円、「百貨店事業」で204百万円、「フードサービス事業」で146百万円、「金融関連事業」で2,690百万円、「その他の事業」で476百万円、「調整額」の全社で143百万円それぞれ増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「コンビニエンスストア事業」セグメントにおいて、北米における事業取得に伴い、のれんが5,830百万円増加しております。

(参考情報)

所在地別の営業収益および営業利益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	北米	その他の地域	計	消去	連結
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	2,715,401	1,384,560	86,636	4,186,598	—	4,186,598
所在地間の内部営業収益 又は振替高	583	97	—	681	△681	—
計	2,715,985	1,384,658	86,636	4,187,280	△681	4,186,598
営業利益又は損失（△）	218,416	31,576	△872	249,121	22	249,143

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 他の地域に属する国は、中国であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	109円75銭	144円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	96,964	128,015
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	96,964	128,015
普通株式の期中平均株式数（千株）	883,530	883,563
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	109円67銭	144円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額（百万円）	8	12
(うち少数株主利益)	(8)	(12)
普通株式増加数（千株）	532	603
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	—	—

(重要な後発事象)

子会社による株式会社ニッセンホールディングス株式に対する公開買付けおよび第三者割当増資の引受けについて

当社の完全子会社である株式会社セブン&アイ・ネットメディア（以下「セブン&アイ・ネットメディア」といいます。）は、平成25年12月2日開催の取締役会において、株式会社ニッセンホールディングス（以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付けにより取得することおよび対象者の第三者割当増資の引受け、ならびに当社、セブン&アイ・ネットメディアおよび対象者との間における資本業務提携契約の締結について決議いたしました。

(公開買付けの概要)

① 本公開買付けの目的

当社グループと対象者グループが互いに協力して継続的に発展していくこと、ならびに対象者株式に対する公開買付けおよび第三者割当ての方法により対象者が発行する対象者株式の引受けを通じて、セブン&アイ・ネットメディアが対象者の総議決権の過半数を取得して対象者を当社の連結子会社とすることを目的としております。また、両グループが同一グループとなり、強固な資本関係のもとで協力することが、双方の経営資源のより円滑な相互活用、各々の自力成長を超えたレベルでの企業価値の創造・拡大、当社グループ全体としてのオムニチャネル戦略の推進に資するとの判断に至ったことから、資本業務提携契約を締結しております。

② 対象者の概要

名称：株式会社ニッセンホールディングス

事業内容：ニッセングループ成長戦略の立案機能、

ニッセングループポートフォリオの設計とM&A等による新規事業開発機能、

ニッセングループ経営執行の監督機能

資本金：11,218百万円（平成25年9月20日現在）

③ 買付け等の期間

平成25年12月3日から平成26年1月22日まで（30営業日）

④ 買付け等の価格

普通株式 1株につき金410円

⑤ 買付予定の株券等の数

買付予定数 30,786,100株

買付予定数の下限 18,444,400株

買付予定数の上限 30,786,100株

⑥ 買付代金

12,622百万円

（注）買付予定数（30,786,100株）に1株当たりの買付価格（410円）を乗じた金額を記載しております。

（第三者割当増資の概要）

① 募集株式の種類

普通株式

② 募集株式の数

24,732,700株

③ 払込金額

普通株式 1株につき金410円

④ 払込金額の総額

10,140百万円

⑤ 払込期間

平成26年1月29日から同年3月31日まで

⑥ その他

第三者割当増資は、新株の発行により行うものとし、自己株式の処分によらないものといたします。

なお、第三者割当に関して、セブン&アイ・ネットメディアは、対象者との間で、公開買付けが成立した場合に、公開買付けの結果を確認した上で、同社が公開買付けにより取得する対象者株式と合計して、第三者割当増資に係る払込み後の同社の対象者に対する議決権割合を50.10%とするために必要な数の株式について払込みを行うことを合意しております。

（上場維持について）

本日現在、対象者の株式は株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しておりますが、公開買付けは対象者の上場廃止を企図するものではなく、セブン&アイ・ネットメディアは、30,786,100株（議決権割合：50.10%）を上限として公開買付けを実施いたしますので、公開買付け後も対象者株式の株式会社東京証券取引所市場第一部における上場を維持する方針です。

## 2 【その他】

平成25年10月3日開催の取締役会におきまして、第9期の中間配当を行うことについて次のとおり決議いたしました。

（イ） 中間配当による配当金の総額……………29,158百万円

（ロ） 1株当たりの金額……………33円00銭

（ハ） 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年11月15日

（注）平成25年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月14日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 橋本 正己 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 賢二 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野口 昌邦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、有形固定資産の減価償却方法について、在外連結子会社および一部の国内連結子会社を除き定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期

報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。